

日本人のための食事ガイド（仮称）ワーキンググループ 開催要綱

1. 目 的

人口減少・少子高齢化が進展する中、政府は「攻めの予防医療」と疾病対策を推進し、国民の Well-being の向上と健康寿命の延伸を図ることで、誰もが社会の担い手として活躍できる日本の実現を目指している。

厚生労働省では、全ての国民が健やかで心豊かに生活ができる持続可能な社会の実現に向け、「健康日本 21」を策定し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小等に取り組んできたところであり、従来、「食生活指針」に代表されるような健康な者に対するアプローチが中心であった。

一方、栄養・食生活は生活習慣病の発症との関連も深く、食環境の変化を踏まえた、疾病リスク低減に資する適切な取り組みは十分とはいえず、国民のリテラシーの向上を図ることが求められている。

日本人のための食事ガイド（仮称）ワーキンググループ（以下「本WG」という。）では、厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会栄養・食生活に関する専門委員会の検討項目に関連するものとして、疾病との関連に着目し、そのリスクの低減に資する健康的な食事の内容や適切な摂取量等について分かりやすく示した「日本人のための食事ガイド（仮称）」の在り方を検討することを目的とする。

2. 構成

- （1）本WGは、健康・生活衛生局長が関係者の参集を求め、開催する。
- （2）本WGの構成員は、別紙「日本人のための食事ガイド（仮称）ワーキンググループ構成員名簿」のとおりとする。
- （3）本WGに座長を置き、本WGの構成員の互選により選出する。
- （4）本WGには、審議の必要に応じ、適当と認める有識者等を参考人として招致することができる。

3. 検討課題

- 日本人のための食事ガイド（仮称）を構成する内容について
- 国民への具体的な普及啓発の方策について
- その他関連する事項

4. 事務局

本WGの事務は、健康・生活衛生局健康課栄養指導室が行う。

5. その他

- (1) 本WGは、原則公開とする。ただし、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合又は知的財産権その他個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合には、座長は会議を非公開とすることができる。非公開とする場合はその理由を明示するとともに、議事要旨を公開する。
- (2) この要綱に定めるもののほか、本WGの運営に関し必要な事項は、座長が健康・生活衛生局長と協議の上定めることができる。

(別紙)

日本人のための食事ガイド（仮称）ワーキンググループ 構成員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属
赤松 利恵	お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系 教授
朝倉 敬子	東邦大学医学部社会医学講座予防医療学分野 教授
阿部 絹子	公益社団法人日本栄養士会 常務理事
大久保 公美	東京大学大学院医学系研究科 特任教授
岡村 智教	慶應義塾大学医学部 教授
片桐 諒子	千葉大学大学院情報学研究院 教授
加藤 豊	公益社団法人日本医師会 常任理事
澤田 典絵	国立研究開発法人国立がん研究センター がん対策研究所コホート研究部 部長
中村 美詠子	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所栄養疫学・政策研究センター センター長
濱谷 陸太	ブリガムアンドウィメンズ病院／ ハーバード大学医学部 講師
宮本 恵宏	国立研究開発法人国立循環器病研究センター オープンイノベーションセンター センター長

※任期は令和8年7月23日から令和9年3月31日まで。